

大規模な自然再生事業に対する財政上の措置について

【提案先】環境省

1. 提案内容

大規模な自然再生事業に対する財政上の措置の充実強化

- 自然環境整備交付金の必要枠の確保
- 早崎内湖再生事業など長期にわたる大規模な自然再生事業に対応した事業採択制度の拡充

2. 提案の理由

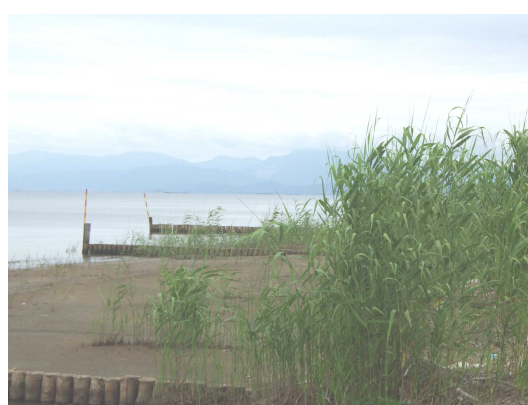
- 過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことは、自然再生推進法にも謳われた国の課題の一つ
- 本県においても、食糧増産のための内湖干拓や琵琶湖総合開発などにより、結果的に琵琶湖の生態系（特に水陸移行帯）を大きく破壊してしまった反省にたち、内湖再生のモデル事業として早崎内湖再生事業を実施
- なお、平成20年度までは14億円台で推移してきた自然環境整備交付金の国全体予算額がここ数年間で激減しており、平成25年度は6億6千万円にまで減少し、その後、平成26年度は7億8千5百万円、平成27年度の概算要求も同額となっている
豊かな自然環境を取り戻すことは、政権公約でもあり、自然再生の事業効果が明確に発現されるためにも、大規模な自然再生事業に対応した予算額の確保が必要
- 早崎内湖再生事業のような大規模な自然再生事業は、単年度で終了する事業ではなく、事業着手後も自然再生の状況を監視し、自然の復元力を活かしながら、順応的管理手法により長期間（10～20年）にわたり実施しなければならない
このため、大規模な自然再生事業については、現行の自然環境整備交付金に長期的な視点に立った中長期的な事業採択制度を拡充することが必要
- 平成27年度は、早崎内湖再生事業の本格的工事が開始することなどから、総額約2億1千万円の事業費が必要

(本県の取組状況と課題)

- 早崎内湖再生事業---平成13年度から試験湛水を開始した結果、極めて良好な生物生息環境が再生されてきた。恒久的な内湖化を図るため、平成25年度に用地を取得。今後、長期に渡り内湖化工事に多額の費用（十数億円）を要する。
- ヨシ群落再生事業---琵琶湖の生態系保全に重要な役割を果たすヨシ群落について、「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づき、ヨシが衰退した地域等において、自然の復元力を活かしたヨシ群落の再生に取り組んでいる。
- 伊吹山自然再生事業---お花畑の維持・再生のため、植生調査や立入り防止柵等の植生保全対策を実施。近年新たな課題としてニホンジカ等による植生被害が顕著であることから、植生保護対策事業の取組が必要。
- 鈴鹿生態系維持回復事業---ニホンジカによる貴重種や下層植生への植生被害が深刻化していることから、植生保護柵の設置やニホンジカの捕獲を組み合わせた効果的な対策事業を行う。



早崎内湖再生事業



ヨシ群落再生事業

自然環境整備交付金事業費一覧表

単位：千円

	H24 実績額	H25 実績額	H26 実績額	H27 要望額
早崎内湖再生事業	17,800	75,435	95,360	180,400
ヨシ群落再生事業	6,300	5,880	14,400	15,000
長命寺周遊基地 公衆トイレ改修事業	0	15,712	0	0
伊吹山自然再生事業	3,369	1,775	3,200	3,400
鈴鹿生態系維持回復事業	0	0	9,600	10,000
合計	27,469	98,802	122,560	208,800